

**手続名**  
施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請手続き

担当課・係（連絡先）

保育課（049-251-2711 内線344）

**手続説明**

- ・概要  
保育所等の特定教育・保育施設または小規模保育施設等の地域型保育給付費施設の利用を希望する方が、保育所等の入所申込にあたって行う手続きです。
- ・対象者  
入所を希望する児童の保護者（児童の父母等）のいずれもが、次のいずれかに該当する場合
  1. 月64時間以上の就労を常態としている
  2. 母親が出産を予定している
  3. 病気・負傷または心身に障がいがある
  4. 病気や心身に障がいのある親族を常時看護・介護している
  5. 震災・風水害・火災その他の災害の復旧にあまっている
  6. 求職活動を継続して行っている
  7. 就学もしくは技能習得のための職業訓練を受けている
  8. 虐待やDVのおそれがある
  9. その他、上記に類する状態と市が認める場合
- ・提出期限  
入所を希望する時期によって変わります。  
詳細は「保育施設入所のご案内」をご覧ください。

**必要書類**

- ・マイナンバー確認書類と本人確認書類  
⇒以下URLから「マイナンバー確認書類と本人確認書類について」をご覧ください。  
[https://www.city.fujimi.saitama.jp/kurashi\\_tetsuzuki/mvnumber/mynumber\\_seido/mainanba201410.html](https://www.city.fujimi.saitama.jp/kurashi_tetsuzuki/mvnumber/mynumber_seido/mainanba201410.html)
- ・施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書
- ・マイナンバー提供書
- ・住民税課税証明書または非課税証明書  
平成29年1月1日時点で住民票のない方が保育所等の利用申込みをする場合は、平成29年度住民税課税（非課税）証明書

**手続詳細URL**  
<http://www.city.fujimi.saitama.jp/25kenko/07kosodate/hoikusyo/2010-0529-2202-130.html>

**出張所での取扱い**  
なし

**木曜延長・休日開庁の取扱い**  
あり